

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第6回武蔵村山市立地適正化計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年10月25日(金) 9時30分～11時
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：大沢委員長、市古副委員長、尾崎氏（若田委員代理）、秦野委員、佐藤委員、栗原委員、今泉委員 事務局：都市計画課長、沿線まちづくり担当課長、同課係長（計画係）、同課主事（計画係） 欠席者：平原委員、諸星委員
報 告 事 項	なし
議 題	武蔵村山市立地適正化計画（素案）について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	誤字脱字については修正した上でパブリックコメント資料とし、まちづくりの方針など計画書の内容に関する検討はパブリックコメント後の対応とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 〔凡例〕 ◎委員長 ○委員 ●事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料1、2に基づき説明。 ○ P106のタイトルを「公共交通」から「交通」に変更した理由は何なのか。 ● 「公共交通」はバスや鉄道のイメージが強いが、ここでは都市計画道路整備率を目標値にしているとおり、インフラ等の基盤整備も含めているため、「交通」という表現に変更した。 ○ 先日の地域公共交通協議会では、公共交通利用圏の定義について、バス停留所から200mなのか、300mなのかという議論もあったため、本計画での定義を示してほしい。 ● 本計画においては、国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」より、バス停留所の利用圏域として徒歩圏300mを採用している。 ◎ 市の計画として、圏域等について統一を図るよう関係部署と調整すること。 また、都市計画道路を整備することにより、道路ネットワークが構築され、その結果としてバス等の公共交通の定時性が確保されるという趣旨で、「公共交通」の目標としていたかと思う。単純に「交通」に変えるのではなく、市の意図を補足した方が良い。 ● 設定の考え方に追記するなど検討したい。 ○ 1点目、P33の「まちづくりの方針」の表現が本当に適切なのかをもう一度確認してほしい。その理由として、「歩いて暮らせるまちの実現」という表現は、自家用車だけに依存しないということを示していると思うが、その表現では本来含んでいるはずの自転車は含まれなくなる。自家用車だけに依存しないためには、現状の公共交通の水準を維持する、もしくは水準を高めることが求められることになり、それはP37の誘導方針3の内容が当てはまると思う。拠点の形成と公共交通環境の整備によって、

歩いて暮らせるまちが実現できるという流れになるべきではないか。

2点目、市の南東部に内水浸水が広く想定されているエリアでは、雨水管の整備が必要であると思うが、そのような対策の記載が見当たらない。現時点で記載が難しいようであれば、将来的に雨水管理総合計画のような計画を検討するというやり方もあると思う。

3点目、P107の防災に関する指標について、もう一步踏み込んだ、地震防災に関するアウトカム指標があると良い。

- 1点目、まちづくりの方針に公共交通環境の整備の要素を入れ込むことについては、今一度検討したい。

2点目、市南東部（大南地区）における雨水管の整備については、既に東京都の事業として進められており、P103の「具体的な取組施策」において、「4）空堀川上流雨水幹線の整備」として記載している。本計画においてどこまで記載するかを含め、内容を再度検討したい。

3点目、防災に関する指標について、担当部署と協議した上で検討を進めていきたい。

- P4とP105で記載されている計画期間は整合がとれていない。

また、P106で記載されている「都市計画道路の整備率」の定義は明確にしてほしい。都施行と市施行の事業があり、それによって目標値の設定が異なるので注意してほしい。

- P105の表記を「18年後」に修正する。
また、P106の「都市計画道路整備率」の目標について表現を検討する。

- P48の都市機能誘導区域内に求められる機能について、オープンスペースやモビリティハブなどは必要なものであるが、それらを求めることで、結果的に駅前空間におけるバスやタクシーのスペースが狭まり、既存の公共交通の利便性が低下するといった事例もあるため、そのあたりの整合をうまく取ってほしい。特にモビリティハブを設置すると、既存の公共交通をどこまで維持できるのかが懸念されることであり、日常生活における交通利便性を維持しつつ、既存の公共交通と両立できるよう慎重に検討してほしい。

P106の「公共交通利用圏カバー率」については、単純にモノレールの駅ができてカバー率が上がるという想定ではなく、バス路線の変更やバス停留所の廃止により公共交通利用圏が少なくなる想定も踏まえた目標値にした方が良い。

- 本市としては、駅前広場にバスなどの公共交通を入れながら、少しでもにぎわいが生まれる滞留空間が確保できるよう、市と民間事業者との連携を図っていきたい。

また、モビリティハブについては、既存の公共交通との共存を図りつつ、ラストワンマイルの交通手段として駅周辺等に設置できれば良いと考えている。

「公共交通利用圏カバー率」については、現状のバス停留所の利用圏域にモノレールが延伸した際の駅利用圏域を加え、カバー率の目標値を出している。モノレールが延伸した際のバス路線の再編は現段階では不明であるため、既存のバス路線を維持した前提での目標値とした。今後、バスとモノレールの共存ができるよう、地域公共交通計画との連携を図っていきたい。

◎ 都心部では面積が限られており、駅前のにぎわい空間とバスやタクシーのための空間には競合関係が発生している。駅前が一番稼ぐ力がある場所であり、交通事業者の協力を得ながら、稼いだものをうまく分配し、空間を良くする必要がある。本市では、これから駅前空間をつくっていくため、交通事業者等と調整しながら進められると思う。

立地適正化計画はまちの中長期的な姿を実現するための道筋を示す計画である。計画をつくることはゴールではなく、スタートであり、今後、住民や民間事業者と多く協議していくことにより、計画で描いた将来像を実現していくことが重要である。

○ P106の「都市計画道路整備率」は「完成率」を指しているのか。

● P23では「完成率」と表現しているため、表現を統一する。

◎ 計画は3月上旬策定の予定となっているが、届出制度の運用は4月1日になるのか。

● 立地適正化計画策定の手引きによると、計画を公表する時点から運用を開始するように記載されている。3月には市長選挙もあるため、策定期間は引き続き検討したい。

◎ 届出は着手日の30日前までに提出する必要があるため、あらかじめ市民や民間事業者に周知する必要がある。その周知期間も踏まえ、計画の公表時期及び届出制度の開始日を検討してほしい。

○ 計画期間は令和7年度を初年度としているため、4月1日に計画公表を想定していた。今の話を踏まえると、市民及び事業者への周知も必要であるため、その周知日程もスケジュールに追記し、共有してほしい。

○ この計画は約20年後のまちの姿を描いているが、実際どこまで実現できるのか。基盤整備などに大きな資金が必要となるが、だからといってモノレールが延伸したとしても大勢の乗客が来るとは限らない。将来像においてにぎわいが生まれるようなイメージを与え過ぎてしまうと、市民が勘違いするおそれがあるため、ある程度足元を固めながら、現実的な将来像を市民に伝えてほしい。

◎ 将来への道筋を示すものとして、これを基にまちづくりの具体的な取組に関する議論ができると良いと思う。多摩都市モノレールの延伸を契機として、この計画を踏まえ、具体的なプランやプロジェクト実行計画をぜひ検討してほしい。

● 皆様と協議をしながら、理想を現実にしていくまちづくりを進めていきたい。

◎ モノレールが延伸することは、本市にとって都市構造上大きな変化をもたらすことと捉えられ、その変化を受け入れるために、あらかじめ計画を考えておくことは大事である。この計画を基に、事業者と協議しながら実行計画をつくり、プロジェクトを実行化するようなことをぜひ考えてほしい。

【その他】

● 素案については、誤字脱字等については修正した上でパブリックコメントに出したいと考えている。本日いただいた意見につい

	<p>ては、パブリックコメント後の対応としたい。 パブリックコメント終了後、12月25日（水）に最後の策定委員会を開催し、原案をお示しする。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 () </p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 3 人</p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：) </p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 都市計画課 (内線：272)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)